



甲賀市水口町本丸 1-20 みなくるプラザ内

TEL 0748-62-6010

FAX 0748-63-3977

メール k-syonen@city.koka.lg.jp



R.10月発行



甲賀市教育委員会
教育長 立岡秀寿

令和8年度 第1回 甲賀市少年センター協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、公私ともにご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃よりそれぞれのお立場で、本市の青少年の健全育成に多大なご尽力をいただいておりますことに、改めまして厚くお礼申し上げます。

～心身ともに健やかに成長するために～

さて、本市の次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくことは、私たち誰もが願うところであります。

この願いを実現していくためには、子どもたち一人ひとりに寄り添い、成長過程における課題を的確に把握し、関係機関とも連携しながら、総合的な支援につなげていくことが必要であると考えております。

近年、青少年を取り巻く環境は、社会の高度化・複雑化・グローバル化に加え、デジタル化の急速な進展によって大きく変化しております。

スマートフォンやSNS、動画配信、さらには生成AIなど、利便性の高い情報環境が広がる一方で、使い方を誤れば、誹謗中傷、個人情報流出、有害情報への接触といった新たなリスクも生じております。

また、絶えず情報に触れ続ける環境の中で、他者との比較や過度な情報量により、自己肯定感の低下や孤立感を抱える子どもたちも少なくありません。そうした子どもたちへの心のケアも、これまで以上に重要になっていると感じております。

～少年を見守る地域社会の醸成～

私たち大人が、こうした複雑化する青少年の環境や心情と丁寧に向き合い、関係機関と協働しながら、それぞれの役割を果たしていくことが、非行や犯罪被害の防止、ひいては少年を見守る地域社会の醸成につながるものと考えております。

青少年が社会性を身につけ、心豊かにたくましく成長するために、本市の少年センターの果たす役割は益々大きく、広範囲に及んでいるところであります。

この後、センターの活動状況等について報告をいたしますが、忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様方には今後も引き続き、それぞれのお立場で培ってこられた経験や知識をもって、本市の青少年の健全育成のさらなる普及推進についてお力添えをいただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(令和8年度 第1回 甲賀市少年センター協議会挨拶より)

管外研修～宮川医療少年院～

9月10日(木)、甲賀市少年補導(委)員研修会を開催し、三重県宮川医療少年院を訪問しました。

宮川医療少年院は、名称に「医療」とありますが、手術や専門的な治療を行う一般の病院のような医療機関ではなく、主に知的障害や情緒障害・発達障害などの特性を有し、特性に応じた支援を必要とする少年を対象に矯正教育を行う少年院です。

家庭裁判所から少年院送致の決定を受けた、おおむね12歳以上20歳未満の男子少年が在院しており、一人ひとりの特性や教育上の必要性に応じた個人別の矯正教育計画に基づいて、きめ細かな教育が行われています。

研修では、施設の概要、特性に応じた教育、院内での生活の様子、出院後の社会復帰支援や職業指導などについて丁寧に説明をしていただきました。

参加されました補導(委)員の方々は説明に熱心に耳を傾けられ、質疑応答では積極的な質問をされ、大変充実した時間になりました。

また、院内での生活の様子を実際に居住空間まで見学させていただき、今後の少年補導(委)員の活動の参考となる有意義な研修になりました。



～甲賀市少年センター協議会～

9月16日(水)みなくろプラザ鹿深ホールにて、少年補導活動及び少年相談活動等を総合的かつ効果的に、少年非行を防止し少年の健全な育成を図るため、センター協議会委員のご出席のもと、協議会を開催しました。

●情報化社会の新たな問題への対応●家庭支援●関係機関との連携強化の3点の提言をいただきました。今後の活動に生かし、さらに青少年の健全育成に努めてまいります。



令和8年度(8月末) 甲賀市少年センター相談受理状況

相談延べ件数	R8 8月末	R7 8月末	相談手段	R8 8月末	R7 8月末
	693	749			
			面談等	212	235
			電話	343	408
			メール等	138	106
非行相談内容	R8 8月末	R7 8月末	非行相談以外 内容	R8 8月末	R7 8月末
盗癖・窃盗	50	36	不登校	20	6
暴力行為(傷害・暴行)	27	17	学校・学業	4	12
校内暴力	7	17	就職・仕事	12	14
家庭内暴力	20	8	家庭	51	6
たかり・恐喝	0	1	しつけ・生活	385	462
薬物乱用	0	0	交友	19	27
飲酒	0	0	性	17	18
喫煙	5	2	発達障害	10	0
家出	0	3	心の病	21	7
無断外泊	0	0	性格	0	0
深夜はいかい	0	0	健康・身体	2	26
金銭乱費・金品持出	12	43	いじめ	13	23
道交法違反(暴走行為)	0	7	虐待	0	1
怠学	0	0	有害環境	16	4
小計	121	134	その他	2	9
			小計	572	615
相談者内訳	R8 8月末	R7 8月末	相談対象 少年内訳	R8 8月末	R7 8月末
本人	131	124	小学生以下	75	165
家庭	282	286	中学生	320	222
学校	108	138	高校生	54	92
職場	9	8	学生その他	17	5
他機関	152	184	有職少年	200	214
その他	11	9	無職少年	27	51

～危険！ SNS～ これって、大丈夫？

- ① 学校の校内の写真を投稿
- ② 下着姿や裸の写真を知り合いに送信したり投稿したりする
- ③ 会ったことのない人に名前や住所を教える
- ④ 事実でない画像や動画を実際の情報として投稿
- ⑤ 悪口や攻撃的コメントを投稿

これらは、他人を傷つけることや、違法になります。また、犯罪被害や加害になることもあります。再度、スマホの使い方を見直す機会を持ちましょう。

相談受理状況について

■ 全体的な動向

全体の相談件数は前年度同時期と比較して約7.5%減少しました。しかし、相談内容別に見ると変化が顕著であり、単なる量的な増減にとどまらず、質的な変化(深刻化)が生じていることがうかがえます。

■ 相談内容別の傾向と課題

非行相談の増加と質的变化

・盗癖・窃盗、暴力行為、家庭内暴力、喫煙などの相談が増加しています。家庭内の問題が顕在化するとともに、法的な処遇を受けるような反社会的行動が目立つようになっていきます。

・【課題】学校や社会において「人に迷惑をかけない」といった規範意識を醸成する必要性を強く感じています。

非行相談以外の諸課題の拡大

・不登校、家庭に関する問題、発達障害、心の病、有害環境に関する相談が増加しています。

・【課題】学校適応やメンタルヘルスに関する課題が拡大しており、より個別的で専門的な支援が求められています。

相談手段の変化

・メール相談が増加しており、非対面での相談手段への移行が進んでいます。

■ 家庭および相談者の状況

家庭支援の急務

家庭内暴力や家庭相談が急増している背景には、養育困難の顕在化、社会の変化への対応の難しさ、親のメンタルヘルス問題などが潜んでいます。実際に、深刻に困窮した保護者が来所や電話で相談されるケースが増えており、家庭支援の強化が急務となっています。

相談者の内訳

学校や他機関から減少し、本人から増加、家庭からは横ばいとなっています。学校や関係機関とのさらなる連携強化が求められている表れと考えられます。

■ 対象者の特徴

相談対象は中学生に320件と集中しており、対象の中心が中学生に移行しています。一方で、有職少年の相談も200件と多く寄せられており、両者の望ましくないつながりについても懸念されます。

■ 今後の対応と連携に向けて

子どもたちの問題行動や困り感の早期発見・早期対応を実現するためには、私たち大人が寄り添い困っている子どもに手を差し伸べていくことが重要です。そのためにも、子どもを見る目を養い、子どもを取り巻く関係機関におかれましては、目の前の子どもだけでなく、その背景にある家庭環境や生活環境にも目を向け、熱意を持った温かい視線で関わっていく必要があると考えます。

少年センターにおきましては、子どもたちの健全育成を目指し、今後も関係機関と緊密に連携しながら取り組んでまいります。

困ったときは
ひとりで悩まないで 気軽に電話を！

秘密厳守・無料

交友関係、生活、いじめ、
家族、学業、不登校、就労など

相談日：平日のみ(9時00分～16時00分)

年末年始、土、日、祝日は休み

(0748) 62-6010 k-syonen@city.koka.lg.jp

